

危機的状況にあるオオヒシクイの保護を求める要望書

環境大臣 様

2018年2月28日

ヒシクイ保護基金

NPO 法人アサザ基金

代表 飯島 博

環境省管轄の特別鳥獣保護区に生息している国指定天然記念物オオヒシクイの個体群が危機的状況にあることをご存知でしょうか。ここ数年は、オオヒシクイが採食地として利用している特別鳥獣保護区稲波干拓地の環境悪化によって行動が不安定化し、オオヒシクイの姿をほとんど見ることができない状況が続いています。このままではオオヒシクイが越冬地を放棄してしまうのではないかと不安が広がっています。

わたしたちは以前から、稲波干拓地のみでオオヒシクイの越冬を維持することは不可能であると考え、保護区を利用実績のある引舟地区や避難場所として利用してきた霞ヶ浦に拡大するよう要望してきました。

オオヒシクイの高度の不安定化には、越冬地の周辺（鳩崎、古渡、高田など）で増加している阻害要因（銃猟、軽飛行機、ヘリコプターなど）や越冬地内の生息環境の悪化が、その背景にあると考えられます。近年越冬地内では水田から蓮田への転作が増加傾向にあり、オオヒシクイの採食に適した生息面積が年々減少しています。これらの蓮田の多くには防鳥ネットが張られています。このまま蓮田が増加すれば、オオヒシクイの越冬地放棄は避けられません。また、越冬地内に設置された観察小屋に人や車が頻繁に訪れていることもオオヒシクイに影響を与えているという指摘もあります。

オオヒシクイが避難場所として利用する霞ヶ浦湖心部周辺がいまだに狩猟区域となっており、オオヒシクイが安定して避難場所を使えない状況にあることも大きく影響しています。

ここ数年、オオヒシクイがこれまでにない異常な行動を示していることから、このままの状況を放置すればオオヒシクイが越冬地を放棄し、関東地方から最後のオオヒシクイの越冬地が消滅する可能性が大です。

このような危機的な事態が生じる恐れは、以前から私たちが要望書や裁判等

で指摘し、十分に予測できました。引舟地区の越冬地や避難場所の霞ヶ浦を保護区に指定せず狩猟を継続させ、オオヒシクイを稲波干拓地一箇所に依存させることで越冬地放棄の危険が高まることは、ヒシクイ保護基金が茨城県に対して保護区拡大を求め提訴したオオヒシクイ自然の権利裁判（1995年提訴）でも指摘したとおりです。この裁判では、当時計画されていた圏央道の環境アセスメントからオオヒシクイが外されていたことが問題になり、それ以降今日までオオヒシクイ保護をめぐる行政の姿勢が問われ続けてきました。

オオヒシクイの越冬地が消滅するような最悪の事態が生じないように、特別鳥獣保護区を管轄する環境省は早急に対処すべきです。

関東地方唯一のオオヒシクイ越冬地の消滅を防ぐためには、鳥獣保護区や銃猟禁止区域に指定されていない引舟地区や霞ヶ浦を鳥獣保護区に指定しオオヒシクイの避難場所を確保することや越冬地周辺で飛行を続けるモーターパラグライダー等に中止の指導を徹底すること等を早急に実施することが必要です。

私達は、オオヒシクイ越冬地消滅を回避するための保護策の実施を求め以下の要望をいたします。

- (1) 引舟地区や霞ヶ浦を鳥獣保護区に指定すること。
- (2) オオヒシクイ越冬地および周辺でのモーターパラグライダーやセスナ機などの飛行を止めるよう関係者に指導すること。
- (3) オオヒシクイが利用する霞ヶ浦の水面部分での水上バイクの走行を止めるよう指導すること。
- (4) 越冬地内に多くの人や車が入り込まないように指導すること。

上記の3項目について、2018年3月28日までに文書にてご回答下さい。

ヒシクイ保護基金

NPO法人アサザ基金 〒300-1222 牛久市南 3-4-21

電話 029-871-7166

E-mail asaza@jcom.home.ne.jp